

第1章 景観づくりの意義

1. 景観づくりがもたらすもの

近年、人々の生活環境に対する意識は、「ゆとり」や「うるおい」など、「心の豊かさ」をも求めるものへと変化しており、この「心の豊かさ」を実感させる不可欠な要素として、「優れた景観」が重要視されるようになりました。

景観は、地域の歴史や文化の積み重ねが目に見える形となって表れたものです。例えば、その町が古くからの漁業の町であれば、その産業を支えた町並みや施設が残り、漁を行うために必要な独特の生活習慣も残ります。

そのような独自性を持った、地域の歴史や文化を活かしながら景観づくりを進めることで、住民は郷土を今まで以上に意識し、「地域への愛着、誇り」をより強く持つことにつながります。

そして、景観づくりの結果として生まれる良好な景観は、そこに暮らす人々にゆとりや潤い、さらには、生き生きとした快適な生活をもたらします。そのような住民の暮らしのあり様や「地域への愛着、誇り」は、外部の人からはその地域の魅力として映り、多くの人々を引き寄せるようになります。

このように、景観づくりを行うことが地域の活力に結びついていきます。



広々とした一面の菜の花畑



地域を特徴づける岩木山への眺望



地域の「誇り」の美しい生け垣

2. 景観づくりにおける行政と住民等の役割

景観づくりに限らず、行政と住民が協働していくことは普通のことになりつつあります。特に景観はその構成要素の大部分が民間の建物や土地利用であり、そのような私的空間も先導的な役割が期待される公共的空間とともに、景観形成上の重要な役割を担っています。

したがって、景観づくりは行政と住民がうまく役割を担いながら、共に参加することが重要です。

(1) 行政が担う役割

①景観づくりの環境づくり

景観づくりにおいて、行政が果たすべき役割は大きく2つあります。1つは景観づくりを実行するための環境づくりとも言えるものです。それらの内容としては以下のような項目があります。

○景観づくりの制度の整備

条例や要綱等の法的な位置づけを設定したり、景観づくりを進めるための計画、方針、ガイドライン等を策定することがあげられます。

○人材育成

地域の景観づくりを自分達の手で行うことができる人材、行政といっしょになって取り組むことができる人材を育成すること、住民や事業者等に対する景観づくりについての啓発を図っていくことは行政の役割として重要です。

②公共事業による景観づくり

行政が果たすべきもう一つの役割として、公共事業による景観づくりがあります。公共事業は建物整備だけでなく、道路や公園、河川、港湾等多岐にわたります。大規模な施設も多く、景観に与える影響も大きいと言えます。これらの事業において、地域の景観づくりの方針に沿った先導的施設として整備していくことは事業主体としての行政の重要な役割です。

(2) 住民・事業者等が担う役割

地域の景観づくりの主役は、その地域で日々の生活、経済活動を行っている住民・事業者です。景観づくりの主役である住民・事業者が景観づくりの中で果たす役割には、以下のような項目があります。

①民間施設整備による景観づくり

住民・事業者等がつくる住宅からビルや工場、農業・漁業施設等が景観の大きな部分を占めています。これらが地域の良好な景観をつくっていくよう配慮することは住民・事業者の重要な役割です。

②住民活動等による景観づくり

住宅の周囲や事業所の緑化等の美しさや潤いの演出、地域の清掃や公園、沿道への植栽等の美化運動等、住民・事業者等が行う活動は地域の景観をつくっていく上で重要な役割を果たしています。

③柔軟な発想による景観づくり

行政にはない柔軟な発想による景観づくりのアイデアを出し、個性ある景観づくりを進めていくことは住民や事業者ならではの役割と言えます。

(3) 行政と住民・事業者等との協働

①景観づくりに関する計画の立案

地域全体が協力して景観づくりを行うためには、できるだけ多くの関係者が納得する計画が必要です。そのためには行政・住民・事業者等が一体となって計画づくりに関わり、それぞれの立場で可能な役割を果たしていくことが重要です。

②景観づくりに関する啓発等

景観づくりを進めるためには、行政、住民・事業者等を問わず、景観づくりに関する関心を高め、知識を深めていかなければなりません。そのためのイベントや研修等を行政、住民・事業者等が共に進めることが必要だと考えます。